



START TODAY CO.,LTD.

平成 20 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社スタートトゥデイ
 代表者名 代表取締役 前澤 友作
 (コード番号 3092 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役経営管理本部長 池田忠史
 (TEL. 043 - 213 - 5171)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 5 日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更に関する議案を平成 20 年 6 月 25 日開催予定の第 10 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 将来の機動的な資本政策のため、現行定款第 6 条の発行可能株式総数を 476,800 株に変更するものであります。
- (2) 当社株式が平成 19 年 12 月 11 日をもって東京証券取引所マザーズ市場へ上場されたことに伴い、証券保管振替制度にて取り扱われますので、現行定款についての所要の変更を行うものであります。(変更案第 9 条、第 14 条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>429,600 株</u>とする。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>1. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>2. 当社の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第 14 条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>476,800 株</u>とする。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第 14 条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主(実質株主を</p>

2. 過半数をもって行う。 (条文省略)	2. <u>含む。以下同じ。</u> の議決権の過半数をもって行う。 (現行どおり)
-------------------------	-----------------------------------------------

4. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 25 日 (水曜日)

定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 25 日 (水曜日)

以 上